

# 玉城町社会福祉協議会 訪問介護

社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会



## 【概要】

# 玉城町社会福祉協議会 訪問介護

事業所番号  
訪問介護 2472800024  
介護予防・日常生活支援総合事業 24A2800233

利用対象者 要支援者・要介護者

サービス提供時間 8:30~17:30 (応相談)  
(365日対応しています)

提供地域 玉城町 伊勢市 明和町

所在地 〒519-0433  
三重県度会郡玉城町勝田 4876-1  
玉城町社会福祉協議会  
(玉城町保健福祉会館内)

TEL (0596) 58-6915 / FAX (0596) -58-6916  
E-mail : tamasya@amigo2.ne.jp



## 「玉城町社協の理念！」

笑顔広がる 人づくり 地域づくり  
つながりづくり の実現に向けて!!

### ホームヘルパーとは？

在宅で介護を必要とされる方の自宅にお伺いし、身体の介護や日常のお世話をさせていただきます。地域に密着した思いやりのあるサービスを提供します♥



住み慣れた家で、安心して自立した生活が送れるように支援致します。

## サービス利用までの流れ

1. サービスのご依頼 (担当ケアマネージャー 又はご本人様ご家族様より連絡いただきます)
2. ご訪問・ご面談
3. ご契約・ケア内容の説明
4. サービス提供 (「居宅サービス計画」に沿って「訪問介護計画」を作成します)



私たちが訪問致します  
よろしくお願ひします!

## 身体介護サービス ○身体介護でできること

|                 |  |
|-----------------|--|
| 食事、排せつ介助        | 配膳、摂食介助、食事後の後始末、おむつ・紙パンツ・尿パットの交換、トイレへの移動、トイレの後始末、トイレ後の着衣など                         |
| 入浴、整容介助         | 脱衣、清拭、部分浴、洗髪、全身浴、入浴後の着衣、汚れた服の処理、浴槽の後始末、髪乾燥、タオルで顔を拭く、爪切り、耳そうじ、ひげの手入れ、整髪、簡単な化粧、着替えなど |
| 体位変換、移動・移乗、外出介助 | 仰向けから横向きなどへの体位変換、車いすや歩行器への移乗、車いすを押す、歩くときに手を引く、外出の準備、通院・外出等の介助など                    |
| 起床・就寝介助         | 起き上がりのサポート、ベッドへの移乗、布団を敷くなど   |
| 服薬介助            | 薬を飲むのを手伝う、後片付けなど   |
| 見守りの援助          | 入浴・着替え・移乗時の見守り、洗濯物干しや調理を一緒に行う、散歩など   |



## ×身体介護でできないこと

|       |   |
|-------|---|
| 医療行為  | 胃ろうチューブやカテーテルの洗浄、床ずれの処置、巻き爪を切る、医学的判断が必要な傷の処置、1回分の薬を取り分ける・仕分ける、口を開けて薬を飲ませる、本人に代わって医師から説明を受ける・症状の説明するなど |
| 一部の外出 | 冠婚葬祭、地域行事、墓参り、外食、美容室、習い事、旅行、パチンコ、競馬、気分転換のための散歩など  |
| その他   | 入院中の付き添い、入院手続き、手術の同意など  |

※散歩については、「単に気分転換で外に出たい」「日課だから」という場合には、身体介護の対象にはなりません。

## 生活の援助 ○生活援助でできること

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 掃除         | 利用者本人の居室・トイレ・テーブル上の掃除、ゴミ出し       |
| 洗濯         | 洗濯機での洗濯、手洗いで洗濯、物干し、取入れ、収納、アイロンがけ |
| ベッドメイク     | シーツ交換、布団カバー交換など                  |
| 服の整理と補修    | 衣替え、ボタン付け、破れの補修など                |
| 調理         | 一般的な調理、配膳、後片付け                   |
| 買い物、薬の受け取り | 日用品の買い物（お釣りの確認含む）、薬の受け取りなど       |

生活援助できるか・できないかは「利用者本人のためのサービスか」「日常生活に必要なか」「本当にヘルパーがやる必要であるのか（同居家族はできないのかという点で判断されます）」トイレなど家族みんなで共有する部分の掃除は、原則としてヘルパーに頼むことはできません。トイレのほかには、キッチン、リビングダイニング、お風呂などもあてはまります。サービスの対象はご利用者様本人のみに関してとなります。時間の長短に関わらず、ご利用者様本人がご不在の場合のサービス提供はできません。



## ×生活援助でできないこと

|                  |  |
|------------------|--|
| 日常生活に必要な範囲を超えた掃除 | 大掃除、窓ガラス拭き、ワックスがけ、換気扇・照明・エアコン・ベランダ掃除、庭の手入れ、洗車、使わない部屋や主として利用者本人が利用している部屋以外の掃除、雪かきなど |
| 日常生活に最低限必要な買い物以外 | し好品の購入、生業に関係するものの買い出し、（近くに店があるのに）わざわざ遠くの店まで行っての買い物、利用者本人ではなく家族のための買い物など            |
| その他              | 単なる話し相手、来客対応、趣味の手伝い、（特別な手間がかかる）おせち料理などの調理、引っ越しの荷造り、ペットの世話、模様替えなど                   |



## 通院等乗降介助

ご自宅から病院へ送迎をさせていただきます。

介護保険を利用したサービスになります



※別途、介護保険外で病院以外の場所への送迎もさせていただきます。

## 相談や援助

介護方法のご指導や介護に関するご相談や助言 主治医、介護支援専門員（ケアマネージャー）や関連機関との連携をします。

## 介護予防・日常生活支援サービス事業（訪問型サービス）

「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2種類があります。

ホームヘルパーが居宅を訪問し 身体介護や生活支援をします。



## 障がい福祉サービス



事業所番号：2412800084

障がい者（児）の生活を応援します。

あなたの生活を支えます。

身体介護⇒入浴・排泄・食事・通院介助等

家事援助⇒調理・洗濯・掃除・買い物等の

生活援助

重度訪問介護⇒重度の肢体不自由者

